

No. 17
定 版

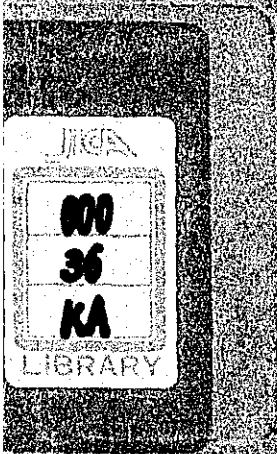
保存用
持出禁止
調査課

わが国の技術協力の現況

昭和42年6月

海外技術協力事業団

総務部 企画課



国際協力事業団

受入 月日	84. 5. 24	000
登録No.	07525	36
		KA

は し が き

最近の経済・技術協力をめぐる国際的動向は、開発途上諸国からの援助要請の増大を反映して、日々新たな局面を展開しつつある。

わが国も、東南アジア諸国を中心にアフリカ、中南米諸国に対しても漸次、経済・技術協力を拡大してきたが、その実効を期するために善すべき課題は多い。

このような意味で最近における内外の開発援助の実態を知ることは有用であろうと思われたので、技術協力を中心に簡単にとりまとめ、印刷に付すこととした。

関係者各位の御利用を戴ければ幸甚である。

昭和42年6月

総務部企画課長

JICA LIBRARY



10189987[6]

目 次

〔Ⅰ〕 わが国をめぐる最近の援助主要動向	3
1. わが国の援助の国際比較	3
(1) 援助努力	3
(2) 援助条件	3
(3) 技術協力	4
2. 援助1%論	4
(1) 国連貿易開発会議	4
(2) 開発援助委員会(DAC)	5
(3) DAC加盟諸国の援助額の国民所得対比	7
(4) 経済社会発展計画	8
3. OECD「開発援助委員会」(DAC)の援助年次審査に おける日本の技術協力の規模の拡大要請に関する発言概要	9
(1) 1964年対日審査	9
(2) 1965年対日審査	10
(3) 1966年対日審査	10
4. 「東南アジア開発閣僚会議」におけるわが国の援助努力 公約及びわが国に対する要望	12
(1) 第1回東南アジア開発閣僚会議	12
(2) 第2回東南アジア開発閣僚会議	13
(3) 東南アジア農業開発会議	16
5. 「第23回ECAFE東京総会」	18
〔Ⅱ〕 わが国の技術協力実績及び各先進諸国の動向	21
1. 技術協力実績	21
(1) 政府ベースによる技術協力実績	21
～ 海外技術協力事業団 ～	

(2) 民間ベースによる技術協力実績	24
① 海外技術者研修協会	24
② 日本商工会議所	26
2. 海外技術協力事業団予算	32
(昭和41年～42年度)	
3. 各先進諸国の技術協力の型態及び協力の基本的立場	36
4. 先進諸国の経済・技術援助実績	38
(1) 経済協力実績	38
(2) 技術協力実績	40

(I) わが国をめぐる最近の援助主要動向

1. わが国の援助の国際比較

(1) 援助努力

1965年のわが国の援助（贈与および1年超の信用供与の償還を差引いた純額）は、4億8,590万ドルであつて、国民所得に対する比率は0.71%であつた。援助の絶対額については、わが国は、米国、フランス、英国、ドイツに次ぎ第5位にある。1964年の実績2億9,120万ドル（国民所得比0.48%）とくらべると、1965年には、前年比約1億9,000万ドル、60%以上の増加を示したことになる。援助約束が引続き増大していることから、1966年の実績は、さらに増加して5億ドル以上となることを見込まれている。

1965年におけるDAC加盟国から開発途上にある国への資金の流れは、約102億ドルで、これはDAC加盟国の国民所得の丁度1%に相当した。1966年のそれは67年5月末からパリのOECDで開かれている年次審査において明らかにならう。

(2) 援助条件

DACは、1965年に、援助条件勧告を採択し、政府ベース援助の80%以上を贈与もしくはソフト・ローン（期間25年以上、金利3%以下）をもつて供与することを勧告した。わが国の援助条件は、中華民国に対する借款（一部につき20年、3.5%）、韓国に対する借款（20年、3.5%）等、1965年には、一部について条件緩和を行なつたが、その他については従来と同じ期間15年前後、金利5.75%が中心であつた。贈与の額は、ほぼ前年並であつた。その結果、1965年の政府援助において贈与およびソフト・ローンの占める割合は3.7%、借款の平均返済期間は12.0年、借款の平均金利は4.4%であつた。

DAC諸国の政府援助において贈与およびソフト・ローンの占める割合は約75%、借款の平均返済期間は22.2年、借款の平均金利は3.6%であつた。

わが国の援助条件は、DAC諸国中で、イタリアとならんで、もつと

もきびしく、開発途上にある国の債務問題の解決および先進国の協調の確保のために、条件緩和のための特段の努力が要請された。

(3) 技術協力

わが国の1965年の技術協力実績は600万ドルで、これは同年の政府ベース援助総額の2.7%を占めた。また、1964年の実績が580万ドルであつたのにくらべ、実績の伸びも大きくなかつた。

DAC諸国は、いずれも、技術協力を非常に重視しており、1965年の技術協力総額は10億5,000万ドルであつて、政府ベース援助総額に占める割合は17.8%であつた。これは、1964年の実績9億5,000万ドル、政府ベース援助総額比16.9%にくらべ、さらに増加している。

わが国の技術協力実績は、オランダ、ベルギー、オーストラリア等よりも小さく、2.7%という比率は、DACの最低である。わが国は、技術協力の増大を強く求められた。

なお、1966年における実績は政府部内において、目下集計中であるが750万ドル前後と見込まれている。

2. 援助1%論

(1) 国連貿易開発会議

〔於 ジュネーブ 1964年3月23日～6月16日〕

国連貿易開発会議において、援助、貿易外取引問題を担当した第3委員会では7週間に亘る討議を通じて累計80余の勧告案が提出されたが最終的に25の勧告と海運に関する了解事項が採択されたが、本採択のうち「経済成長と援助」に関する勧告の大要は次の通りであつた。

(イ) 国連「開発の10年」の目標成長率は不満足なものであるから、これを引上げる可能性を決定するため、適当な国際機関が国別に、経済情勢、政策および開発計画を検討し、先進国および低開発国としてとるべき措置を示す。

(ロ) 低開発国の輸入能力の拡大のために先進国および低開発国はそれぞれ

れ単独に、または協力して必要な措置をとる。また、その実施状況の定期的審査を制度化することも考える。

け 各先進国は低開発国に対する資金供与の規模を最小限その国民所得の1%に近づけるよう努力する。

以上の勧告大要のうちけは、フランスの援助1%案を基礎として打出されたものであるが、会議の具体的成果として低開発諸国が最も重視していたものの一つであり、趣旨が明確で各先進国に極めて具体的な努力目標を課した訳である。わが代表も本会議中に国民所得の1%を援助に振り向けるための努力を表明した。

(2) 開発援助委員会(DAC)

1965年7月22および23日のDAC第58回会議において採択された援助努力および開発努力に関する勧告

開発援助委員会(DAC)は、援助需要作業部会の報告書を検討し、低開発国および先進国は、低開発国における経済的および社会的進歩を促進するという共同活動に従事していること、ならびに、この目的の達成は、低開発国の有する資源の有効な利用、先進国が供与する資金援助および技術協力の程度、ならびに低開発国の資源の有効な活用と先進国の援助供与の程度との関係、それもできるかぎり、現実的な開発計画の枠内においての両者の関係に、大きく依存していることを認識し、

各種の推定によれば、低開発国の開発の進度が最小限維持されるためにも、低開発国による国内資源の活用の改善と国外からの資金流入純額の増加の必要が明らかとなつていることに注目し、

加盟国が、低開発国に向けられる「資金の流れの総額の増大」をはかり、「その資金の有効性を改善する」よう努力することを合意した、1961年の開発援助グループの決議、および1964年の国連貿易開発会議勧告「成長と援助」を想起し、

よつて、加盟国政府が下記の政策を実施するために適切な措置をとるよう勧告する。

(a) 上記の国連貿易開発会議勧告にいう、国民所得の1パーセントという目標を達成し、できればそれを超えること、政府ベースおよび民間ベースの援助の総額が現在の目標の水準よりも低い加盟国は、援助を

いつそう増大するために特別の努力を行なわなければならない。

- (b) 援助の水準および内容を決定するにあたって、利用可能な資源を動員し、かつ、有効に利用している低開発国、および追加的援助が明らかに開発努力の有効性を高めるのに役立つような低開発国に対しては考慮を払うこと。
- (c) 効果的な開発努力に対しては継続的な支持を与えるという意思を適切な方法で表明することにより、効果的な開発努力および開発政策の継続性を奨励し、かつ、維持すること。
- (d) 資金援助と技術援助との緊密な結合、および、適当な場合においてはローカル・コストの一部を供与することを含めて、個々の低開発国の特殊な需要に応ずるために必要な援助の形態および構成を採用すること。
- (e) 行政面および技術面の技能の改善、および、開発努力に不可欠の適切な経済政策、社会政策および制度の発展に役立たせる目的をもつて、開発政策および開発計画の立案および実施に関連して要請される技術援助供与に優先順位を与えること。
- (f) 加盟国間、または、国際機関あるいは低開発国政府との間で、加盟国の援助計画の整合度を高めることによつて開発努力の有効性を増大させること。

(3) D A C加盟諸国の国民所得に占める経済援助額比率

国名	政府資金の流れ (総額)				民間資金の流れ (総額)				政府・民間資金の流れ総額			
	1962	1963	1964	1965	1962	1963	1964	1965	1962	1963	1964	1965
	オーストラリア	(0.59)	(0.60)	(0.61)	0.64	—	—	0.11	0.12	(0.59) ¹⁾	(0.60) ¹⁾	(0.72)
オーストリア	0.25	0.04	0.22	0.49	0.31	0.06	0.10	0.19	0.56	0.10	0.33	0.68
ベネチア	0.77	0.81	0.67	0.90	0.47	0.86	0.76	0.91	1.24	1.67	1.43	1.81
カナダ	0.19	0.32	0.39	0.34	0.19	0.11	0.09	0.09	0.38	0.43	0.48	0.43
デンマーク	0.12	0.15	0.15	0.17	0.12	(0.01)	0.30	0.03	0.25	(0.17)	0.45	0.22
フランス	1.76	1.39	1.25	1.08	0.71	0.68	0.83	0.80	2.53	2.07	2.08	1.88
ドイツ	0.66	0.59	0.53	0.50	0.27	0.23	0.34	0.33	0.93	0.82	0.87	0.83
イタリア	0.35	0.31	0.14	0.22	0.96	0.65	0.48	0.43	1.32	0.96	0.62	0.65
日本	0.19	0.26	0.19	0.37	0.44	0.26	0.31	0.37	0.63	0.52	0.50	0.74
オランダ	0.83	0.32	0.35	0.41	0.48	0.92	0.58	1.12	1.30	1.24	0.93	1.53
ノルウェー	0.17	0.48	0.35	0.22	0.10	0.19	0.20	0.49	0.27	0.66	0.55	0.71
ポルトガル	1.69	1.98	2.29	0.75	—	—	—	0.33	1.69 ¹⁾	1.98 ¹⁾	2.29 ¹⁾	1.08
スウェーデン	0.16	0.18	0.24	0.25	0.16	0.24	0.25	0.20	0.32	0.42	0.48	0.45
英国	0.64	0.60	0.67	0.61	0.47	0.40	0.56	0.56	1.11	1.00	1.22	1.17
米国	0.80	0.78	0.67	0.67	0.18	0.18	0.25	0.31	0.97	0.96	0.92	0.98
D A C諸国総計	0.74	0.70	0.62	0.61	0.30	0.27	0.34	0.38	1.04	0.97	0.96	0.99

注1. ポルトガルは政府ベースのみ

(4) 経済社会発展計画

〔昭和42年3月13日〕閣議決定

昭和42年度から昭和46年度の期間における経済運営の指針として決定された「経済社会発展計画」における第4章中の「経済協力の推進」に関する抜萃。

発展途上国の経済発展の促進に協力し、その経済的困難の解決と経済自立の達成に寄与することは、世界経済の調和ある発展をはかろうとする国際協力の目的に合致するのみならず、これら諸国との経済的結びつきを強化することとなり、わが国経済の長期にわたる発展をはかる上できわめて重要な意義をもつ。したがって、今後とも発展途上国に対する経済協力を長期的視野に立つた方針のもとで自主的に推進する必要がある。

以上の観点から、経済協力の推進にあつては、その成果が十分発揮されるように配慮しつつ、国民所得の1%を経済協力の振り向けることを目標として努力するとともに、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)決議の目標にできるだけ近づけるよう援助条件の緩和をはかることとし、その所要資金については民間資金の活用をはかるとともに、財政資金の確保に努め、つぎの施策を講ずる。

(ア) 経済協力の分野と形態

発展途上国の実情とその経済開発のための必要に合致し、あわせてわが国に適合した貿易の拡大を可能にするような、経済協力の分野、形態等につき検討を加え、その効果的拡充をはかる。このため、発展途上国が計画する開発事業を吟味し、その実現に協力するとともに、効果的な経済協力の端緒となる開発事業の選定、育成及び経済開発計画の作成、実施にも協力する。

(イ) 技術協力

技術協力は、わが国の経済協力においてとくに立ち遅れているので、その規模を極力拡大する。その際、経済協力の効率化をはかるため、資本協力との関連を密接にし、また、派遣技術者の確保、技術協力機関の拡充等に努める。なお、発展途上国の食糧問題の解決に資するなど、今後農業開発に対する協力の重要性が高まると考えられるので、とくに熱帯農業の研究をすすめ、農業に関する技術協力を推進する。

(ロ) 資本協力

資本協力については民間の主導にもとづく延払輸出、直接投資の果たす役割も重要であるので、その可及的な伸長をはかるとともに、政府借款の増大に努める。なお、受入国の実情、開発事情の性格等を考慮し、長期低利の借款を漸次拡充して援助条件の緩和をはかる。

(ハ) 経済協力の実施方式

経済協力の実施については、当面二国間方式が中心となるが、あわせて発展途上国に対する多数国間の協調を促進する必要があるので、国際復興開発銀行、国際開発協会、アジア開発銀行等の国際金融機関に対する協力およびその活用についてつそう努める。

3. OECDの開発援助委員会(DAC)の援助年次審査における日本の技術協力の規模拡大要請に関する発言概要

(1) 1964年次対日審査(1963.歴年度援助分)

[於パリ 1964年6月27、28日]

イ。日本の対外援助の総額が依然として減少傾向から脱却しきれず、G.N.P対比1%はもとより、DAC諸国の平均を大巾に下まわっている点は遺憾に堪えない。又、日本の技術援助は拡大しつつあるが、全体の援助計画中に占める比率は依然としてきわめて限定されている。

今後共、その拡大に一層の努力を望む。 (ソープ議長)

ロ 日本の技術援助費は相対的に少なく、E E Cの半分程度である。これは技術協力に対する議会をはじめとする国民の認識の欠除に由来するのか。 (E E C)

ハ 低開発諸国側では日本の援助を単なる貿易振興策の一環と受け取りやすい空気があることに十分留意すべきである。 (DAC事務局)

(2) 1965年次対日審査(1964歴年度援助分)

[於パリ 1964年6月1日]

イ アジア開銀の設立、東南アジア開発閣僚会議に対する日本の努力を多とするが、技術協力の量が少ないのは残念である。日本の援助拡大の努力は認めるが、賠償の終了にも鑑み、総理大臣の言明された1% target達成を努力して欲しい。日本経済が年率10%ぐらいの規模で成長しているにも拘らず、政府援助の伸びがほとんど止まつており他方民間投資は減少している。D A C諸国は援助に占める贈与分(技術援助)の比率は大きい、日本の技術援助比率は低過ぎる。

(アメリカ)

ロ 日本はアジア諸国の中にあつて marginal donor でありえないので、より以上の援助責任を果たすようプロジェクトの開発を行なわれたい。又技術援助の活用を一層図つて欲しい。 (ソープ議長)

(3) 1966年次対日審査(1965歴年度援助分)

[1966年6月16日 於パリ]

1966年の対日援助年次審査は、6月16日に行なわれたが、この結果に基づいてソープDAC議長は、わが国の援助についての講評を行なっているが、その要旨は次のとおりである。

A. 要 旨

イ 日本の援助努力が、大幅に増大したことはよろこばしい。

- ロ 日本が、東南アジア開発閣僚会議を開催する等、援助の分野での新しいイニシアティブをとつたことを歓迎する。
 - ハ 援助の実施を効率的に行なうためには、援助に関する権限を集中することが望まれる。
 - ニ 日本の援助の援助条件がきびしいことは、強く批判せざるを得ず、条件緩和の国際的要請を理解し、一層の努力を行なうことを希望する。
- 6 ホ 日本の技術協力は、絶対額においても、援助総額に占める割合においても、絶望的に小さい。日本が、技術協力の拡充に努めることを希望する。
- B 上記講評のうち技術協力関係箇所抜萃

開発援助委員会は、日本の援助計画の中で、技術援助の占める割合が相対的に小さいことに対し、失望の念を禁じ得ない。とくに、日本は、豊富な技術を蔵しており、技術援助のための恒久的な専門の機関である、海外技術協力事業団を設立していることを考慮に入れると、失望はさらに大きい。日本の技術援助の拡充を阻害する要因については、十分認識されているが、他の援助国は、それらの同様な困難を克服している。この関連において、事務局は、日本政府当局が、もし、他の援助国がそれぞれの援助計画を強化するにあたって採用した経験に関しての情報を得ることを望むならば、いつでも力を貸す用意がある。日本政府当局が技術援助に従事するスタッフの供給源を開拓し、技術援助計画の新しい側面を開発すること（たとえば、国内の支援機関を設置すること、工業部門の海外投資計画と関連せしめた研修計画を促進すること）が望まれる。開発援助委員会は、日本が技術援助実績を、政府ベース援助の5%という現行の目標以上に引上げるよう努力するよう希望する。

私は、日本代表が農業および農業関連産業に対する援助を実施するための広範な努力が行なわれていると述べたことを、とくに、日本が農業分野での援助能力に自信を持つており、また、日本の主要援助受入れ国の中に、急激な食糧不足に見舞われている国が多いという事実を照らして考えて、歓迎するものである。

4. 「東南アジア開発閣僚会議」におけるわが国の援助努力公約及びわが国に対する要望

(1) 第一回東南アジア開発閣僚会議〔1966年4月6日、7日 於東京〕

参加国	： ラオス、マレーシア、フィリピン、 シンガポール、タイ、ヴェトナム
オブザーバー	： インドネシア、カンボジア

— わが代表の主要発言概要 —

佐藤総理：アジア諸国が運帯の精神に基づいて協力する必要がある。

わが国としては、東南アジア諸国の開発のため今後積極的に協力する決意を有し、この地域に対する日本の援助を近く大巾に拡充したいと考えている。

藤山経企庁長官：東南アジア諸国の開発にとつて農業と軽工業の開発が何より重要である。わが国はこれら両分野の協力に努力すると共に、国連貿易開発会議の1%勧告を実現するよう努力する。

坂田農林大臣：わが国は農業分野において技術および資金上のできる限りの協力を行なう。農業開発会議の開催について検討すると共に水産漁業研究開発センターの設置についても今後検討する。

三木通産大臣：各国の実情に合った工業開発計画が必要である。工業開発のためにはマネージメント等人的資源の開発が必要であり、わが国はそのためにできる限りの協力を行なう。民間資金の受入れのため投資環境の整備が必要である。資金協力とあわせて技術サービスの供与にも努める。

中村運輸・郡郵政大臣：港湾整備、内航航路整備、メコン河開発、水資源開発、道路網建設、海底ケーブル建設等の分野で可能な限りの協力をする。

中村文部・小平労働大臣：医療協力、留学生の招致教育分野における（牛丸厚生次官）ユネスコとの共同事業、職業訓練などの分野において今後共だけの協力を行なう。

福田大蔵大臣：わが国は国民所得の1%を低開発国援助に振り向ける

という国運貿易開発会議の目標をできる限りすみやかに達成するよう努力する。

— 開発閣僚会議コミュニケの概要 —

- ① 経済開発における農業の役割および食糧増産が確認され、農業開発会議開催の具体的問題を検討する。又、水産研究開発センターの設置が提案された。
- ② 経済開発の具体的プロジェクト検討のため、東南アジア経済促進開発センターの設立提案がなされた。
- ③ 各国の実情に即した工業化計画の必要性が確認された。投資環境の改善および各国生産物のための輸出市場拡大の必要が認められた。
- ④ 疾病の除去、教育・職業訓練の振興のための協力確認。運輸・通信改善のための調査の実施につき合意をみた。
- ⑤ 国民所得の1%を援助に向けることの再確認と表明がなされた。

(2) 第二回東南アジア開発閣僚会議

[1967年4月26日～28日 フィリピン・ケソン市]

わが国の援助努力に対する各国の要望

フィリピン・マルコス大統領：第1回会議を主催した日本政府に感謝（開の辞の中での一筋） したい。第1回会議において日本は国民所得の1%を援助に当て、その重要部分（SIGNIFICANT PORTION）を現在先進国よりの援助額の少ない東南アジアに向けるよう約束したが、その約束の実行が未だに待たれている。

カンボス会議・事務局長：第1回閣僚会議で佐藤内閣総理大臣はアジアに平和と繁栄をもたらすために平等と団結心に基づくアジア各国の協力が必要であることを強調された。この第1回会議の討議を通じ東南アの経済開発促進のための問題点の所在とその対策が明らかになったので、第2回会議ではより具体的な方向づけをする必要がある。

- ① ラオス：1971年に完成予定のナムグム・ダム建設を始め日本、米
国等からの種々の経済技術協力が着実に成果を挙げつつあることは
よろこばしい。

地域協力促進に全面的に賛成であり、今後もあらゆる建設的提案を
慎重に検討する用意がある。これに関連し、先般エカフエで採択され
た「東京宣言」を高く評価する。また農業開発基金及び漁業開発セン
ターの提案を支持する。

貿易問題に関しては第1回UNCTAD以来殆んど具体的成果がないの
は遺憾であり、勧告の実施を強く要請する。

- ② マレーシア：従来マレーシアは開発計画を殆んどすべて自国の資源
によりまかなうことが出来たが、近年主として防衛費の上昇により外
国の援助に依存せざるを得なくなっている。現在の開発計画（1966
—1970）によればPUBLIC SECTORで約19億マレーシア・ドル
の援助を受ける必要がある。

人口問題の緊要性にかんがみ、マレーシア政府はその開発計画中に
人口調節計画を組入れるとともに日本の例等も参照しつつ人口問題の
解決に力をそそいでいる。

- ③ シンガポール：経済協力を促進するためには第1に東南アジア諸国
自身が共同で経済の近代化及び拡大に努めること、第2に先進国から
援助の手がさしのべられることが絶対に必要である。

- ④ タイ：低開発国間の地域協力は先進国、特に東南アジアに近くこれ
と密接な関係にある諸国の協力を支持なしには大きな成果を期待でき
ない。この点日本が東南アジアの開発のためにとつたイニシアティブ
を感謝するが、更にこの地域にあるIN THIS PART OF THE WORLD
他の先進国が将来この会議に参加することになれば、より大きな成果
が期待できよう。

- ⑤ ベトナム：工業分野では近くINVESTMENT TRUSTが設立される予
定であることから見ても当国に対する投資機会が消滅したわけではな
い。現在では戦争ブームに支えられているが、ある時点からは安定し、
かつ成長する経済を考える必要がある。この観点から当国は戦時から

平和時へのスムーズな推移と地域協力の推進と取り組んでいる。これに関して日本の協力的な態度に対して当国は感謝している。

農業開発基金、漁業開発センターの設立は日本の東南アジア地域に対する深い関心を示すものであり、今回の会議においても更にこの地域における協力の可能性が追求されなければならない。

⑥ わが国の発言概要

日本：アジアの開発促進のためには各国の努力、地域協力、国際協力の3要素が必要である。

日本は「新しいアジア」と共に歩む決意をしており、対外援助も出来るだけ早く国民所得の1%にし、主としてアジアに当てたいと思つている。

先進国、特に太平洋沿岸の先進国がアジアに対する援助を強化してもらいたいと願つており、そのために「アジア太平洋地域協力」をとなえている。

— 開発閣僚会議のコミュニケ概要 —

① 次の諸点について合意した。

(イ) アジア開発銀行に対し農業開発基金の設置を促進するよう要請すること。

(ロ) 特別基金の運営は東南アジア諸国の見解と利益が充分考慮されるよう会議の要望として表明すること。

(ハ) 先進諸国に対し当基金に相当額の拠出を行なうよう要請すること。

(ニ) アジア開発銀行および拠出諸国に対し、農業開発基金の運用に当り東南アジア諸国に主たる重点を置くよう要請すること。

② 会議は東南アジア漁業開発センターの設立に同意した。

③ 会議は諸国が農業開発と併行して、工業化の努力を継続しなければならないことに注目した。会議は工業化への望ましい努力を阻害する次の4つの制約要因を認めた。

(a) 資本の不足 (b) 国内市場の狭隘さ (c) 外貨の不足および (d) 技術の欠如。

- ④ 会議は発展途上にある諸国の半製品および製品に対する特惠待遇ならびに一次製品および製品に関する貿易制限の引下げまたは撤廃について考慮を払った。
- ⑤ 会議は域内の貿易および経済協力のための一層の努力が必要であることを強調し、この地域の運輸および通信の必要性を一つの全体として見る必要があることを強調した。
- ⑥ 会議は東南アジアにおける再保険プールの有用性を認め、東南アジア各国の政府および再保険会社がかかるプールの設置の可能性を探究するようにとの希望を表明した。

(3) 東南アジア農業開発会議〔於東京 1966年12月6日～8日〕

東南アジア農業開発会議は、1966年4月、東京において開催された「東南アジア開発閣僚会議」の合意に基づき開催されたものである。参加国は以下の9カ国であつた。

参加国名：カンボディア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、日本
 オブザーバー：アジア開銀、EGAFE、FAO

— コミュニケ —

- ① 会議は、東南アジアの経済開発において、農業の果たすべき役割が極めて重要であることを再確認し、東南アジア諸国が相互に協力し人口の著しい増加に対処するために、食糧生産特に米の生産が緊要かつ共通の課題であることを認めた。
- ② 会議は、東南アジアの農業開発を行なうにあつては、より大きな財政資金が必要であることを強調した。
- ③ 会議は、東南アジア諸国の農業の中心である稲作の単位面積当り収量を向上させる重要性を再確認した。また、品種改良、施肥、栽培法の改善、病虫害の防除等各般にわたる農業技術の改善が必要であることを強調した。
- ④ 会議は、農業技術の改善に関し、技術を農民に伝達する普及事業

の果す重要な役割を特に強調し、訓練センターの設置、その他の協力の必要性が指摘された。

- ⑤ 会議は、新しい農業技術と知識に関する情報の交換のために、地域協力を促進することを強調した。
- ⑥ 会議は、農業基盤の整備に関する諸問題を討議し、灌漑排水施設の建設および治水事業の実施により水を確保することが必要であることを再確認し、水資源の効果的利用の見地から灌漑排水事業が大規模、かつ、多目的な水資源開発計画の一環として実施されることが望ましいことを認めた。又、中小規模の灌漑排水事業に重点を置く必要があることをも認めた。
- ⑦ 会議は、肥料、農薬、農業機械および漁具の製造ならびに農産物および水産物の加工等の農水産業関連産業が農業開発の促進にあつたつて果す重要な役割を認めた。

さらに、肥料工業等大規模生産が必要とされる産業に関しては、地域的協力が必要であることが指摘された。

- ⑧ 会議は、農産物の市場性の改善に関する諸問題を討議し、農業生産を拡大し、農産物の国際競争力を強化するためには、農産物の生産費を引き下げ、品質を向上し、農業協同組合の育成ならびに輸送、貯蔵等農産物の流通施設の改善に関する必要な措置をとることが必要であることを認めた。
- ⑨ 会議は、東南アジア地域の農業開発事業に対し緩和された条件で融資を行なうための基金をアジア開発銀行の特別基金として設置する必要があることを認めた。
- ⑩ 会議は、漁業開発の促進が必要であることを認め、東南アジアに適合した漁業技術の研究、開発および普及、漁業技術者の養成及び漁業資源の調査に努めつつ、沿岸漁業の近代化と沖合漁業の開発を促進することが重要であることを認めた。

5. 第23回ECAFÉ東京総会〔於東京 1967年4月3～17日〕

今次総会はエカフエ創立20周年記念を兼ねて開催され、各国から16名の閣僚を含む代表団が参加し、事務局その他を含め海外からの参加者は約400名にのぼった。

総会の主要成果概要は以下の通りである。

(1) 「東京宣言」の採択

「東京宣言」は4月12日の本会議において満場一致採択された。その骨子は次のとおりである。

エカフエが今後とも加盟諸国間の協力のための推進力となり、かつ相互理解と友好親善関係の促進、ひいては世界平和と繁栄の達成に寄与することを切望すると、エカフエ創立20周年記念総会演説における日本国総理大臣の真摯なる希望を支持し、

アジア諸国民の生活水準向上への熱望を満たすことの緊要性を認め、低開発諸国の自助努力を認めるとともに、域内の経済開発目標達成のためには先進国からできる限り多くの外資を有利な条件で供与する必要と、先進諸国において貿易を自由化する必要を認め、

域内協力による経済、社会開発促進のために果たしたエカフエの貢献を認め、

先進諸国および低開発諸国に対し、低開発の目標、努力、および希望に添った施策および政策をとるよう勧奨する。

(2) 20周年記念会議

過去20年間のエカフエの偉業をたたえ、今後のエカフエの活動の方向づけを行なう趣旨の本件決議が4月12日満場一致採択された。

同決議において、エカフエ加盟諸国は、20周年を期して低開発諸国の経済社会開発促進に寄与する施策を積極的に講じるとともに、エカフエに対する協力を強化するよう要請されている。またエカフエ事務局長は、経済、社会分野の特定の事業活動に重点をおくこと、開発計画の調和に関する研究を進めること、経済の各分野における各国の努力目標設定を援助すること、低開発諸国の輸出振興、および技術導入における問題点を明らかにすること、等を要請されている。

(3) エカフエ域内諸國閣僚會議

インド等の強い要望により、域内貿易の拡大に主眼をおき、域内経済協力問題を検討するための閣僚會議開催に関する決議が4月15日満場一致採択された。同決議の骨子次のとおり、

1. 域内経済協力、とくに域内貿易拡大のための具体的実行計画を早急に準備するため、政府代表による研究部会をただちに構成する。
2. 前記研究部会の報告書を検討し、域内貿易拡大に重点をおいた域内経済協力の提案を実施にうつすための適当な措置を考慮するために、第2回UNCTAD以前のできる限り早い機会に、域内諸國の閣僚會議を開催する。

(4) 4. アジア統計訓練調査研修所の設立

今次総会において本件研修所を東京に設置することが満場一致決定され、さらに、日本政府による施設の提供に感謝するとともに、域内諸國の共同申請によりUNDPの援助を求めらるるに際し、エカフエ事務局長およびUNDP事務局長の好意的援助乃至配慮を要請する趣旨の決議が採択された。

(5) アジア経済開発計画研修所

本件研修所の活動が極めて有意義であることを認め、同研究所を1969年～1973年の5年間、少くとも現在と同じ規模で存続させることを決定し、UNDPの援助並びに各國政府の拠出の継続を要請する趣旨の決議が採択された。

(6) アジア地域におけるココナツツ産業の開発

ココナツツ産業のフィリッピン、インドネシア等一部アジア諸國における重要性に鑑み、ロスバノス(フィリッピン)の国際米作調査研修所の例にならない、将来はアジア地域ココナツツ研修所の設立に発展させる目的をもつて、ココナツツ調査研究所を設立することを支援するようエカフエに要請する決議が採択された。

(7) アジア国際貿易見本市

1966年にバンコックで開催された第1回アジア国際貿易見本市の成功に満足の意を表し、1969年10月にイラン政府がテヘランにお

いて第二回の見本市を開催することに感謝の意を表するとともに、各国及び国際機関に積極的参加方を要請する趣旨の決議が採択された。

(8) 人口分野における域内協力

アジア地域においては人口の急激な増加が極めて深刻な問題となつてゐることに鑑み、エカフエおよび各国が協力して人口分野の活動を強化充実すべきことを強調し、エカフエの正式の機関として「アジア人口会議」を10年毎に開催することおよび次回アジア人口会議を1970年頃に開催することとし、準備をすすめることを決定する趣旨の決議が採択された。

(9) アジア工業開発理事会

本機構が昨年のエカフエ総会で設立され、昨年9月その第1回会合を開いて以来、着実に重要な活動を行ないつつあることを多とし、各加盟国政府ならびにUNPD、UNIDOその他の国際機関に対し、本理事会の作業に重点をおき、協力と援助を与えるよう要請する趣旨の決議が採択された。

(10) 鉱物資源の開発

本分野については、肥料産業の鉱物原料を重点的に研究すべきこと、西太平洋沿海鉱物資源共同探査計画にその他の太平洋諸国も参加を考慮するよう招請さるべきこと、インド洋に関しても沿海鉱物資源共同探査調整委員会の設置を検討すべきこと、等を内容とする決議が採択された。

(11) 国連貿易開発会議UNCTADの準備

UNCTADと南北問題の解決の重要性を強調し、エカフエ諸国が理解と協調の精神にたつてUNCTADの準備を促進し、相互の連絡協力を行なうよう要請する趣旨の決議が採択された。

(12) その他

その他、「標準化の活動」、「住宅計画」、「国家開発計画における青少年問題」、「国家計画の地域的調整ないし調和」等、合計16の決議がすべて満場一致で採択された。

〔Ⅱ〕 わが国の技術協力実績及び各先進国の動向

1. 技術協力実績

(1) 政府ベースによる技術協力実績

— 海外技術協力事業団 —

昭和29年、コロボ計画加盟以来、昭和42年3月31日現在までのわが国の政府ベースによる技術協力各事業の実績は次の通りである。

(累計)

(イ) 研修員受入

総計 8,418

地 域	計 画	人 員 数
ア ジ ア 地 域	コロボ計画	2,881
	その他アジア地域等計画	234
	日米合同計画	2,173
	国連計画	510
	政府一般要請	924
	インドネシア賠償	407
	フィリピン賠償	10
小 計		7,139
中近東・アフリカ地域	中近東・アフリカ計画	569
	国連計画	34
	政府一般要請	77
	日米合同計画	31
中 南 米 地 域	中南米計画	391
	国連計画	16
	政府一般要請	37
そ の 他 (欧 米 諸 国 等)	国連計画	32
	政府一般要請	19
	日米合同計画	3
各 地 域	原子力計画	70
総 計		8,418

(ロ) 専門家派遣

総計 2,422名

形態別	地域	計画	人員数
個別専門家派遣方式	アジア地域	コロンボ 画	775
		その他アジア計画	63
		青年技術画	14
	中近東・アフリカ地域	中近東・アフリカ計画	156
	中南米地域	中南米計画	80
理科教育海外協力事業			5
小計			1,093
海外技術協力センター		要員	151
		調査団	59
カンボディア・センター 要員			24
小計			234
開発調査団		投資前基礎調査	667
		メコン河開発調査	252
		スマトラハイウェイ調査団	7
小計			926
日本青年海外協力隊			151
小計			151
その他専門家（政府一般要請）			18
総計			2,422

(ハ) 海外技術協力センター状況

既設センター及び農場

地域	センター名	業種	日本人要員	協定締結
アジア地域	インド水産加工技術訓練センター	缶詰・冷凍	4人	37. 3.31
	インド模範農場(8カ所)	稲作	16	37. 4.23
	タイ電気通信技術訓練センター	電信、マイクロ等	6	35. 8.24
	タイ・ウイルス研究センター	疫学調査ウイルス	4	36.11.25
	タイ道路建設技術訓練センター	設計・建設	10	39.11.16
	パキスタン電気通信研究センター	無線・電信	6	38.11.16
	東パキスタン農業機械化訓練センター	稲作・園芸	4	35. 7.30
	セイロン漁業訓練センター	漁撈科・機関科	3	36. 3.20
	カンボディア農業・畜産・医療センター	農業、畜産、医学	7 6 3 3	34. 3. 2
アフリカ地域	ガーナ繊維訓練センター	織布・染色	8	38. 5.23
	ケニア小規模工業技術訓練センター (3センター)	金属加工・修理	11	39. 7.30

地 域	セ ン タ ー 名	業 種	日 本 人 要 員	協 定 団 結
中 近 東 地 域	イラン小規模工業技術訓練センター	機 械 ・ 板 金 自 転 車 ・ プ ラ ス テ ィ ッ	4 人	35. 9.12
	アフガニスタン小規模工業センター		4	36. 3.15
中 南 米 地 域	ブラジル繊維工業技術訓練センター	混 打 綿 ・ 織 布	6	37. 3.28

新設準備中のセンター

地 域	セ ン タ ー 名	業 種	日 本 人 要 員	協 定 締 結
ア ジ ア 地 域	フィリピン小規模工業技術訓練センター	竹 細 工 ・ 木 工	10	41. 9.29
	韓国工業技術訓練センター	未 定	未 定	未
	メキシコ電気通信技術訓練センター	未 定	未 定	未
	シンガポール技術訓練センター	機 械 加 工 ・ 工 具 ・ 金 属 製 作	未 定	41.10.15

(二) 機材供与

昭和39年度 計 5千万円

インドネシア	医療関係器具	マレーシア	電気関係器具	ブラジル	熱帯医学機材
"	"	"	稲作映画フィルム	パキスタン	繊維科機材
ビルマ	70%レントゲン	"	小型ラオス	フィリピン	電子工学機械
"	診療車	セイロン	農機具	ラオス	レントゲン救急車
"	同上搭載器具	タイ	脳外科用機材		
マレーシア	義肢義足製造機械	パキスタン	テレビ受機		

昭和40年度 計 5千万円

インドネシア	ねずみ駆除剤	タイ	熱帯医学機材	シンガポール	密着捜査機材
ラオス	畜産機材	マルタイブ	かつお釣針	カンボディア	テレプリンター
エチオピア	通信機材	ナイジェリア	電子顕微鏡	セイロン	冷凍魚自動車
マレーシア	耕耘機	ボリウイア	測量機械、農機具		
タイ	密輸捜査機材	パラグアイ	人口受精機材		

昭和41年度 計 47,499円

カンボディア	灌漑用ポンプ	フィリピン	技能教育用機械
ビルマ	職業訓練用機械		密輸取締用機械
中華民国	密輸取締用機械	イラン	内燃機関修理用工具
インド	映画製作用生フィルム	トルコ	魚群探知機
ラオス	耕耘機等農機具	タンザニア	竹工木工訓練用機械
	農業肥料	ミシシ	
マレーシア	産婦人科医療器具	ザンビア	顕微鏡およびカメラ
	木工機械	スーダン	ぼうけ網
	ラジオ・テレビ技術指導用機械		
	平行棒等体育用具		
	漁網		

(2) 民間ベースによる技術協力の実績

① 海外技術者研修協会

(1) 昭和34年度～昭和41年度研修員受入実績

年 度	受 入 数	年 度	受 入 数
34年	43	39年	428
35年	105	40年	549
36年	165	41年	637
37年	261	総 計	2,507
38年	314		

(2) 昭和41年度研修生業種別・国別受入実績

業 種 国(地域)	重電機器	通信機器	家庭電器	産業機械	工作機械	繊維機械	その他機械	自動車	造船	精密機械	電池	織 維	コ ム	土木建設	印刷	鉄 鋼	非鉄金属	化学工業	食 品	製 紙	石 油	窯 業	車 輛	鉄 業	そ の 他	計
沖 縄	8																									46
福 岡				5	4		1	24																		118
香 川	7		13	17	4		2	2	2	1		10	6		1	4	55	1	1						6	97
香 川	2		1	2		1	1	1	1											1						8
フイリピン	3		1	2	5	1		5									1		2			2				22
カンボジア												1							1						1	3
インドネシア	1	2			1					1		1						3	3		2					14
マレーシア	2		4		2		1	2		1		1		3	1	47		1							2	66
シンガポール			2		1			1	9																2	17
ジャバ	2					1	1	1					1					1							1	10
ジャバ	2		3	3	3	2	1	31	1	1	2	5						1	3						1	57
ピルマ	2							3		1																6
バキスタン	2		4			1		1				1								4						14
インド	13	3	3	11	10			1	1	2	1	1			1	1	1	3							3	52

セ イ ロ																											2	
プ ル																											1	
イ																											2	
イ																											2	
レ																											4	
キ																											1	
カ																											2	
ト																											1	
キ																											1	
ラ																											1	
ブ																											1	
ク																											1	
ガ																											1	
南																											1	
五																											1	
キ																											1	
リ																											1	
タ																											1	
ウ																											1	
ス																											1	
ザ																											1	
モ																											1	
リ																											1	
ナ																											1	
ベ																											1	
アル																											1	
エル																											1	
エ																											1	
コ																											1	
ニ																											1	
バ																											1	
パ																											1	
トリ																											1	
コ																											1	
メ																											1	
ウ																											1	
ボ																											1	
ス																											1	
ア																											1	
オ																											1	
南																											1	
計	46	23	48	72	41	11	6	7	92	15	13	7	36	6	22	9	53	58	17	17	5	1	2	9	1	7	13	637

② 日本商工会議所（海外技術協働力幹旋本式）

(1) 技術者海外進出希望登録ならびに幹旋状況報告書（自昭和33年5月26日至昭和42年4月30日）
 （海外企業技術協働力幹旋本部提供）

区	分	登録状況										幹旋状況			
		東京	大阪	名古屋	広島	福岡	岡山	合計	要請受理人	幹旋人	済数	成立人数			
技術者 内訳	登録	1,781	789	217	136	134	3,057	3,211	1,232	518					
	農林業	29	10	1	4	7	48	48	14	9					
	畜産業	5			2		7	2	1	1					
	漁業	105	1		1		107	48	24	22					
	水産業	53	2	1	2	6	64	23	19	6					
	建設	179	28	27	16	16	266	125	53	25					
	食品	35	6	4	1	1	47	80	25	4					
	繊維工業	88	149	21	5	4	267	266	225	71					
	木製品	20	6	5	1	1	33	30	21	4					
	パルプ・紙	8	2				12	25	15	2					
	出版・印刷	34	7				41	31	15	5					
	化学工業	140	48	14	2	2	206	160	78	40					
	皮革	1	1				2	2							
	窯業・土石	36	9	32	1	2	80	111	76	20					
	鉄鋼	14	6	2	2	3	26	49	22	9					
非金属製品	3	2	3	1	1	10	9	1							
機械	27	5	4	1	1	38	104	34	12						
電気機械器具	253	124	20	26	16	439	746	221	139						
輸送用機械器具	216	63	17	8	20	324	194	139	61						
精密機械	45	6	9	2	3	65	223	26	5						
その他	6	7	1	1	1	15	62	10	5						
その他	10	23	1	2	18	53	66	13	9						
小計	936	464	132	52	74	1,658	2,165	921	386						
卸業	2	1	3	1	1	8									
小売業	9	5	6	3	6	29	5	1							
電気・ガス・水道	77		12	11		100	79	55	24						
対個人サービス	103	18	1	9		131	11	23	3						
対事業所サービス	4	2		6	3	15	5	1	1						
自動車修理業	63	9	4	7		83	7	25	8						
その他修理業	37	9	4	7		60	8	7	5						

区	分	登録状況										幹旋状況			
		東京	大阪	名古屋	広島	福岡	岡山	合計	要請受理人	幹旋人	済数	成立人数			
ビス業 その他 内訳	登録	1,781	789	217	136	134	3,057	3,211	1,232	518					
	映画・娯楽業	8		3			15	1	7	2					
	医療・保健	28	8	6	1		43	5	6	3					
	教育	8	4	6	4		23	2	2						
	経営相談	31	4	2			37	26	8						
	その他	98	6	4	5		113	79	30	15					
	小計	380	60	30	37	13	520	144	107	37					
	その他	9	218	5	7		250	572	37	8					
	小計	1,781	789	217	136	134	3,057	3,211	1,232	518					
	東近中	833	513	98	89	64	1,597	888	477	137					
	東大阪	201	153	5	23	4	386	265	79	7					
	中南海	1,066	388	72	69	53	1,648	1,618	590	545					
	アフリカ	124	94	2	9	3	232	111	35	14					
	その他	417	139	40	15	14	625	829	51	15					
	小計	2,641	1,287	217	205	138	4,488	3,211	1,232	518					

区	分	登録状況										幹旋状況					
		東京	大阪	名古屋	広島	福岡	岡山	合計	新卒	旧卒	旧専門卒	旧大卒	大学院修	大学院卒	合計		
幹旋	登録	1,781	789	217	136	134	3,057	3,211	1,232	518							
	10才台	56	83	12	118	36	22	22	22	14	6	134	43	20	4	19	
	20才台	945	415	158	75	41	17	789	310	15	52	126	23	4	5	789	
	30才台	395	218	75	22	22	22	217	75	8	49	39	12		1	217	
	40才台	218	115	52	22	14	6	136	21	3	19	17	5			136	
	50才台	115	41	17	9	11	3	20	4	7	11	5	2			134	
	60才台	52	17	7	9	7	43	29	1	27	11	5	2			134	
	合計	1,781	789	217	136	134	3,057	3,211	1,232	518							
	東大阪	7	344	185	103	93	35	767	322	889	75	372	624	159	25	8	3,057
	東大阪	2	203	102	37	16	8	368	39	100	8	40	109	17	1	6	368
	東大阪	5	79	73	37	30	18	242	58	48	3	40	31	11	1	2	242
	東大阪	5	52	29	13	9	3	111	21	12	2	13	61	1	2	111	
	東大阪	1	55	33	22	29	4	144	8	4	15	33	26	20	2	144	
	東大阪	1	12	5	2	20		20	1	11	1	11	2	2	2	20	
	東大阪	1	13	18	19	5	2	58	7	14	4	10	4	1	4	58	
東大阪	1	2	4	8	3	2	14	4	5	3	1	1	1	1	14		
東大阪	5	8	3	3	2	21	33	6	2	5	5	1	1	1	21		
東大阪	2	1	1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1	1	5		
東大阪	14	496	217	184	160	61	1,232	267	31	237	259	78	3	10	1,232		
東大阪	8	271	141	61	26	11	518	54	139	12	54	137	20	2	518		

(注) 本表中「幹旋人数」とは要請に対し登録者中から推薦した人数を示し、「幹旋済中成立人数」とは幹旋済のうち、採用審査に合格確定又は契約成立した人数を示す。

回 企業海外進出希望登録ならびに幹旋状況報告書
 (自昭和33年5月26日 至昭和42年4月30日)

区	登録業種	登録状況				状況		幹旋状況		成立件数
		東京	大阪	名古屋	広島	福岡	合計	要請受理件数	幹旋件数	
業 種 別	製 造 業	416	57	24	8	13	518	808	235	10
	林業・狩猟業					1	1	7	1	
	林業・水産養殖業	5					5	13	3	
	鉱 業	5					5	16	7	
	建 設	16	4		1		21	25	2	
	食品業	16	2		1	1	20	34	17	1
	繊維工業	25	3	4			32	46	5	
	木材製 業	4	1			2	7	13	14	
	パルプ・紙	7					7	26	11	
	出版印刷業	4					4	6	1	
	化学工業	59	9	2	1	1	72	89	33	
	皮革業	3					3	8	1	
	窯業・土石	12	7	4	1	1	25	60	20	2
	鉄 鋼	4		1		1	6	11	3	
	非金属製品					1	1	1	6	1
	金 属 製 業	38	3	2	1		44	65	23	1
	機械	88	10		1		99	111	29	2
	電気機械器具	62	2			2	67	79	25	2
	輸送用機械器具	10	1	3			14	26	7	1
	精密機械	17		1			18	19	6	
その他の計	28	7	3	1	2	41	112	26	1	
小 計	377	46	30	6	11	460	711	222	10	
卸 売 業	1					1				
運 送 業			1			1				
電気・ガス・水道	7		1			8		5		

区	登録業種	登録状況				状況		幹旋状況		成立件数
		東京	大阪	名古屋	広島	福岡	合計	要請受理件数	幹旋件数	
サービス業	個人サービス	1					1		2	
	対事業所サービス			1			1			
	自動車修理業	1				1	2		2	
	その他の修理業	1			1		2		1	
	映画・娯楽業								3	
	医療・保健								1	
	教育									
	経営相談	1					1		2	
	その他の計	4			1	1	7		11	
	小 計	2	6	1			9		19	
	その他の計	416	57	24	13	13	518	808	235	10
	希望地域別内訳	198	35	14	8	8	260	571	187	8
	ア 近 南	5	2		1	1	8		47	13
	ア 東 米	76	3	2	1	1	83		150	26
	ア 南 力	6	2		1	1	9		16	8
その他の計	151	17	8	1	1	179	24	24	1	
小 計	436	59	24	12	12	539	808	235	10	
10万円以下	19	4				23				
50万円	3	3		1	1	8				
100万円	18	3	1			22				
500万円	36	19		3	3	59				
1000万円	30	4	1	3	3	41				
1000万円以上	310	24	22	6	6	365				
合計	416	57	24	13	13	518				

注 本表中「幹旋件数」とは要請に対し、登録企業中から要請先に推せんした件数を示し、「成立件数」とは「幹旋件数」の内数で契約成立または、進出済の件数を示す。

2. 海外技術協力事業団予算概要

(昭和41年及び42年度)

(単位:千円)

区 分	昭和41年度当初予算		昭和42年度予算	
	概 要	金 額 千円	金 額 千円	摘 要
I 海外技術協力実施委託費		2,637,916	4,214,554	(前年比 59.8 増)
1. コロンボ計画等技術協力実施委託費		1,212,129	1,455,251	
(1) 研修員受入業務委託費	研修員1,000人(4,685延月)	637,172	705,632	研修員 1,060人(5,068延月) コロンボ計画550人(6カ月)、中近東アフリカ130人(5カ月)、中南米48人(5カ月)、原子力10人(9カ月)、その他アジア72人(4カ月) 関連GG250人(2カ月) 付帯費の増額1人1月 2,000円
(2) 専門家派遣業務委託費	付帯費 1人1月 20,000円 1. 専門家260人〔短期(1年未満)117人(5カ月)、長期(1年半以上)143人〕、家族100人	574,957	749,619	1. 専門家派遣人〔短期(1年未満)122人(4カ月)、長期(1年以上)188人(8カ月)〕、家族132人 コロンボ計画、短期73人、長期113人、家族79人、中近東アフリカ、短期25人、長期38人、家族27人、中南米、短期18人、長期28人、家族20人、その他アジア、短期6人、長期9人、家族6人 2. GGベース 20人 3. 災害補償費 3,000千円 4. 本俸、在勤俸の増額 本俸50,000円 在勤俸 543ドル
	2. GGベース 10人 3. 災害補償費 2,439千円 4. 本俸 40,000円、在勤俸477ドル			

2. 投資前基礎調査委託費	269,800	195,000	
(1) メコン河開発事業調査委託費	149,800	60,000	スタンセン計画調査等
(2) アジア道路建設計画調査委託費	25,000	25,000	メグナ・グムチ河架橋計画調査
(3) 投資前基礎調査委託費	95,000	110,000	10計画調査
3. 海外技術訓練センター事業委託費	577,039	702,838	新設1センター(ウガンダ140,000千円)、拡充センター(メキシコ50,000千円、パキスタン350000千円、タイ190,000千円)、補充センター3,000千円、要員、本人119人(継続60人、帰国20人、交替帰国6人、交替赴任7人、赴任26人)
4. 機材供与実施委託費	50,000	50,000	
5. 日本青年海外協力隊派遣業務委託費	176,948	393,641	新規210人(アジア地域180人、アフリカ地域30人)継続169人、事務局職員37人(17人増)海外駐在員、クアララルンプール外3カ所
6. 医療協力事業委託費	352,000	845,500	
7. 農業協力事業委託費	0	480,000	
8. 開発技術協力事業委託費	0	92,324	

区 分	昭和41年度当初予算		昭和42年度予算		要
	概	要	金 額	金 額	
II 海外技術協力事業団交付金			千円 393,307	千円 508,392	(前年比 29.2%増)
I. 管 理 費			365,312	457,536	
(1) 業務運営に必要な経費	役員 197人(役員7人、一般149人、研修監理員30人、研修会会館11人)	役員 234人(役員7人、一般183人(34人増)、研修監理員30人、研修会館14人(3人増))	301,213	360,899	
(2) 海外駐在員の業務運営に必要な経費	既設バンコク、ニューデリー		8,805	16,786	海外駐在員 バンコク外2カ所
(3) 技術協力計画調査に必要な経費	技術協力動向調査、技術問題調査研究、技術問題相談、業種別専門委員会		0	1,005	技術協力専門調査員の派遣
(4) 企画調査等に必要な経費			4,102	4,480	技術問題委託研究の新設
(5) 印刷統計資料等に必要な経費	統計、資料の整備、広報出版、フィルム、フライフリップ		7,407	8,667	前年度拡充強化
(6) 語学研修に必要な経費	派遣専門家等語学研修		9,565	10,105	
(7) 研修員受入業務に必要な経費	研修計画の作成、研修先との打合、オリエンテーション、日本語研修等		9,336	9,645	
(8) 帰国研修員のアフターケアに必要な経費	帰国研修員実態調査、KENSHEI-IN誌の発行等		2,202	2,702	前年度拡充、強化
(9) 専門家の派遣業務に必要な経費	派遣前の打合、資料作成		3,495	3,304	"
(10) 専門家等のフオロアップに必要な経費	専門家等ニュースの刊行等		928	1,238	"
(11) 派遣前準備教育に必要な経費	派遣専門家等オリエンテーション		913	1,061	"
(12) 国連技術協力に必要な経費	国連関係専門家の幹旋、機械調達の幹旋の資料作成		1,024	1,099	"
(13) 海外センターの業務運営に必要な経費	センター設置機械、仕様書、その他		2,493	3,593	"
(14) 開発事業協力に必要な経費	開発調査資料作成等		3,537	3,891	"

05 医療協力に必要な経費	医療調査の実施、医療専門家等派遣、医療センターの設置等	7,292	11,178	
06 農業協力による必要経費		0	11,873	
07 開発技術協力に必要な経費		0	3,010	
08 予備費		3,000	3,000	
2. 施設整備費		29,349	45,570	
(1) 中央センター	同時通訳設備	7,000	6,998	建物等修理工事費
(2) 名古屋センター	車庫建設及び壁面塗装	500	686	防音工事等
(3) 三崎センター	実習船建造	4,200	1,200	魚具等
(4) 茨城センター	農機具類、格納庫建設等	7,649	24,126	稲作地改良、園芸コース関係機材、製機具、トラクタ、マイクロボラス等
(5) 大阪センター	初度備品	10,000	12,560	冷房施設、語学研修施設、乗用車、マイクロボラス
3. 施設管理費	不動産取得税等	3,646	10,286	研修用電話料、不動産取得税、固定資産税、火災保険料
4. 自己負担金	預金利息	△ 5,000	△ 5,000	預金利息
Ⅱ 海外技術協力事業団出資金	大阪センター建設	110,000	300,000	(前年比 172.7%増) 1. 協力隊訓練センター 260,000千円 2. 茨城センター 40,000千円
				(注) 以上のほか ○ 通産省所管「海外開発計画調査委託費」 95,000千円 ○ 文部省所管「理科教育海外協力委託費」 23,125千円 が委託される予定。
合 計		3,141,223	5,022,946	前年比 59.9%増

3. 各先進諸国の技術協力の型態及び協力の基本的立場

国名	援助形態	協力の基本的立場
アメリカ	①技術専門家、大学教授、研究要員の派遣 ②研修員の受入 ③センターの設置 ④機材供与 ⑤情報交換活動 ⑥平和部隊	マーシャル援助、トルーマン・ポインント・フオア一精神、ケネディの「開発のための10カ年計画」の理念に基づく。自由主義諸国の経済、政治的安定と、これら諸国の民生安定。
イギリス	①技術・行政・研究専門家の派遣 ②研修員、留学生の受入 ③研究による協力調査 ④機材供与 ⑤British Council 等への協力 ⑥Volunteer	コンボ計画等の理念及びビスターリング圏との連携強化といった経済的、政治的動機及び人道主義
フランス	①専門人材の派遣 ②留学生・研修員の受入 ③技術訓練所の設置 ④機材供与 ⑤技術協力Volunteers 活動 ⑥フランスマス文化啓蒙事業 ⑦現地奨学金の供与	旧植民地との経済、政治的結びつきの強化、殊にアフリカとフランス経済果の結合に重点を置く一方、国際協調
ドイツ	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣 ③技術訓練センターの設置 ④機材供与 ⑤開発奉仕隊	自由主義経済圏の拡大援助及び輸出市場の獲得、原料補給源の確保、海外投資市場の整備
カナダ	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣 ③機材供与 ④技術協力Volunteers 活動	コンボ計画及び英連邦スターリング 経済圏の強化、従来の輸出市場の獲得。
イタリア	①専門家派遣 ②留学生・研修員の受入 ③技術訓練所・職業学校の設置 ④機材供与 ⑤開発計画に対する援助	イタリアと経済的、政治的に結びつきの強い諸国(地中海沿岸・ラテンアメリカ・アフリカ)との協調強化

オ ラ ン ダ	①主として国際諸機関への専門家派遣 ② <u>研究員</u> の受入 ③投資前技術援助計画 ④機材供与	国連をはじめとする国際諸機関の協力趣旨に同調
デ ン マ ー ク	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣 ③デイレリー・ファームの設置	国連への先進国としての義務、人道的契機、北欧協力の一環としての協力
ノ ー ル ウ エ ー	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣	道義的協力及び国連等の理念に基づき協力
オ ー ス ト ラ リ ア	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣 ③センター設置 ④機材供与	コロombo計画の理念に基づき。アジア諸国との経済関係(特にスタラーリング圏との結びつき)及びSEA TOメンバーとしての防共態勢
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	①留学生・研修員の受入 ②専門家の派遣 ③機材供与 ④Volunteers 活動 ⑤施設センター等の設置	コロombo計画の理念に基づき。アジア諸国との経済関係、政治的動機 アジア諸国の繁栄と安定を目的とする。

4. 先進諸国の経済技術援助実績

(1) 経済援助実績

D A C 諸国による援助実績(資料: Development Assistance

低開発諸国および国際機関に対する

	年	オーストラリア	オーストリア	ベルギー	カナダ	デンマーク	フランス	西ドイツ
政府・民間計 (純額) (I-IV)	1963	a (96.4)	5.9	184.9	130.5	(10.5)	1,204.6	589.0
	1964	(126.8)	21.3	174.7	156.9	31.8	1,381.5	690.8
	1965	143.6	47.4	238.7	153.0	(16.0)	1,318.6	705.3
政府計(純額) (I-II)	1963	(96.4)	2.1	89.9	98.0	9.7	850.7	424.2
	1964	(106.8)	14.6	81.7	127.7	10.6	831.2	422.9
	1965	120.7	33.9	119.2	120.0	13.3	756.7	427.1
民間計(純額) (III-IV)	1963	—	3.8	95.0	32.5	0.6	413.9	164.8
	1964	(20.0)	6.7	93.0	29.2	21.2	550.3	267.9
	1965	22.9	13.5	119.5	33.0	(2.7)	561.9	278.2
I 政府二国間 計(純額)	1963	(84.7)	0.5	73.4	90.2	0.6	821.4	398.9
	1964	101.3	9.9	79.7	111.3	2.2	810.4	413.2
	1965	109.3	31.2	111.6	95.9	4.6	729.5	432.2
贈与および類似	1963	83.9	0.7	75.8	51.4	1.2	678.5	141.4
	1964	101.3	1.7	76.8	64.2	3.0	644.7	155.3
	1965	109.3	2.6	110.8	67.4	3.6	622.9	175.8
内 技術協力	1963	(5.4)	0.7	23.6	5.8	1.2	298.0	63.5
	1964	(6.2)	1.6	27.7	8.3	2.1	342.0	85.4
	1965	(6.8)	2.6	32.5	12.6	3.2	344.2	93.6
内 賠償支払	1963	—	—	—	—	—	—	19.5
	1964	—	—	—	—	—	—	62.5
	1965	—	—	—	—	—	—	75.0
内 現地通貨 による借款 支払	1963	—	—	—	—	—	—	—
	1964	—	—	—	—	0.9	—	—
	1965	—	—	—	—	0.2	—	—
内 現地通貨 での売却に よる資金の 移転	1963	—	—	—	—	—	—	2.2
	1964	—	—	—	—	—	—	1.7
	1965	—	—	—	—	—	—	—

Efforts and Policies, 1966 Review)

資金の流れ(実施額)(その1)

(単位: 100ドル)

イタリア	日本	オランダ	ノルウェー	ポルトガル	トルゴ	スウェーデン	英国	米国	計
343.2	278.4	147.2	28.7	a 51.2	53.4	694.6	4,635.0	8,513.4	
241.8	303.8	128.3	26.7	a 61.9	67.2	907.9	4,759.6	9,081.0	
277.2	485.6	224.3	38.2	30.7	69.5	923.1	5,478.2	10,149.4	
110.2	140.4	37.8	20.6	51.1	22.9	414.5	3,755.6	6,123.5	
54.1	115.7	48.4	17.1	61.9	32.8	493.4	3,462.6	5,881.5	
93.4	243.8	60.0	12.0	21.4	38.9	479.8	3,730.4	6,270.6	
233.0	138.0	109.4	8.1	—	30.5	280.1	880.0	2,389.9	
187.7	188.1	79.9	9.6	—	34.4	414.5	1,297.0	3,199.5	
183.8	241.8	164.3	26.2	9.3	30.6	443.3	1,747.8	3,878.8	
109.0	128.2	17.9	2.4	51.1	7.2	369.8	3,557.0	5,712.3	
59.5	106.2	33.0	2.8	61.9	13.7	447.7	3,188.0	5,440.8	
53.5	226.3	46.5	3.7	21.2	17.2	427.7	3,462.7	5,773.1	
24.8	76.7	9.9	2.4	8.8	7.1	209.1	2,668.0	4,039.7	
20.7	68.7	13.1	2.5	7.5	9.6	235.4	2,432.0	3,836.5	
25.5	82.2	14.0	3.2	7.8	12.8	260.2	2,299.9	3,798.0	
5.2	4.5	1.7	0.7	8.8	3.5	67.7	368.0	858.4	
10.1	5.8	3.4	1.0	7.4	1.2	70.3	377.0	949.6	
1.2	6.0	7.9	1.4	[7.4]	5.8	88.8	424.0	1,048.0	
7.9	62.1	—	—	—	—	—	—	139.5	
5.6	57.8	—	—	—	—	—	—	125.9	
3.4	62.8	—	—	—	—	—	—	141.2	
—	—	—	—	—	—	—	306.0	306.0	
—	—	—	—	—	—	—	228.0	228.9	
—	—	—	—	—	—	—	130.1	130.3	
—	—	—	—	—	—	—	997.0	999.2	
—	—	—	—	—	—	—	1,054.0	1,055.7	
—	—	—	—	—	—	—	810.0	810.0	

(2) 技術協力(政府ベース)

総 括 表

	年	オーストラリア	オーストリア	ベルギー	カナダ	デンマーク	フランス	ドイツ
I 経 費 (単位: 100万ドル)								
1. 二 国 間 (a)								
約 束 額	1962	—	0.61	21.33	4.91	0.22	256.50	75.81
	1963	(5.45)	0.69	23.62	5.75	4.60	298.00	91.14
	1964	(6.23)	1.64	27.70	10.06	2.80	342.00	101.33
	1965	3.88	2.62	32.50	12.65	2.80	344.22	109.50
実 施 額	1962	—	0.61	21.33	4.17	0.75	256.50	33.03
	1963	(5.45)	0.69	23.62	5.85	1.20	298.00	63.50
	1964	(6.23)	1.64	27.70	8.26	2.10	342.00	85.40
	1965	6.76	2.62	32.50	12.65	3.25	344.22	93.58
政府二国間経済協力 に対する技術協力比 (%)	1962	—	11.5	33.0	10.0	100.0	29.8	9.5
	1963	—	100.0	31.4	6.5	100.0	36.3	15.9
	1964	(6.2)	16.6	34.0	7.4	95.5	42.2	19.3
	1965	6.2	8.4	28.7	13.2	70.7	47.2	21.7
2. 多 国 間								
un/EPTA 及び un/ SF に対する拠出金	1962	—	0.65	1.25	3.83	2.90	1.46	7.50
	1963	1.31	0.50	1.25	2.82	3.19	4.39	8.00
	1964	1.31	0.68	1.25	4.50	4.05	2.98	8.00
	1965	1.31	0.70	1.29	6.77	5.21	3.47	8.10
II 研修員および専門家 等(単位: 人)								
1. 留学生および研修員								
	1964	(2,000)	(200)	3,425	1,752	355	11,412	13,609
	1965	2,245	295	3,834	2,274	300	12,429	10,588
留 学 生	1964	—	—	2,261	—	20	5,563	7,609
	1965	1,551	244	2,602	1,179	44	4,639	5,076
研 修 員	1964	—	—	1,164	—	335	5,849	6,000
	1965	694	51	1,232	1,095	256	7,790	5,512
2. 専門家およびヴォ ランテアー								
	1964	(670)	(40)	3,201	544	214	44,194	1,786
	1965	677	51	3,466	876	239	43,529	2,560
教 師	1964	—	—	1,940	(c) 392	(c) 9	29,336	629
	1965	63	47	2,007	688	54	29,235	762
実 地 指 導 者	1964	—	—	(b) 1,119	—	134	13,798	1,157
	1965	548	—	870	—	84	10,016	429
願 問	1964	—	—	(b) —	152	25	1,060	—
	1965	38	4	285	188	12	3,939	476
ヴォランテアー	1964	—	—	142	—	46	—	—
	1965	28	—	304	—	89	339	893

(注) 1. NA回答なし。

2. 1965年計を出すためベルギー、ポルトガルについては1964年のデータを使用。

3. (a) EECデータは仮開発諸国へのこれら機関による多国間実施額を参照。

イタリア	日 本	オランダ	ノール ウエー	ポ ガ ル ト ル	ス ウ エ ー ン デ	英 国	米 国	計	EEC
6.10	4.40	1.70	1.76	8.01	2.42	72.20	418.00	863.97	10.85
8.10	5.20	5.30	1.42	8.77	3.46	77.60	424.00	963.10	8.43
10.80	6.10	10.90	1.00	7.41	1.25	80.75	488.00	1,042.97	20.31
11.00	6.10	21.55	1.38	6.96	5.80	88.77	466.00	1,115.70	17.50
5.40	3.60	1.00	0.52	8.06	2.42	60.86	331.28	724.53	5.11
5.21	4.50	1.73	0.74	8.78	3.46	67.68	368.00	858.41	10.01
10.07	5.84	3.40	1.00	7.42	1.25	70.27	377.00	949.58	12.40
11.18	6.01	7.89	1.35	6.96	5.80	88.77	424.13	1,047.67	14.61
6.9	4.5	2.1	43.3	7.5	78.1	16.0	9.7	13.5	9.4
4.8	3.5	9.7	30.8	17.2	48.1	18.3	10.0	15.1	14.9
16.9	5.5	10.3	35.7	12.0	9.1	15.7	11.8	16.9	13.6
20.9	2.7	17.0	36.5	—	33.7	20.8	12.1	18.2	12.5
—	1.99	4.05	2.09	0.04	6.50	8.00	41.54	81.80	N.A.
4.50	2.43	5.64	3.78	0.02	7.25	10.00	28.61	83.69	N.A.
—	2.61	5.63	4.06	—	10.00	10.00	82.88	137.95	N.A.
—	2.90	6.46	4.34	—	11.50	11.80	23.64	87.49	N.A.
1,686	1,193	410	90	—	565	7,275	(14,300)	(58,072)	1,267
1,486	1,386	628	155	—	460	8,926	15,837	60,791	1,775
(d)	445	410	—	—	—	—	—	—	—
1,436	500	428	51	—	248	3,565	8,474	30,037	733
(d)	748	—	—	—	—	—	—	—	—
—	886	200	104	—	212	5,361	7,363	30,754	1,042
1,029	457	278	114	—	157	16,592	(17,000)	(86,876)	475
1,336	605	422	185	—	183	16,822	21,163	92,114	765
1,329	30	34	—	—	(c) 9	2,946	—	—	37
1,082	39	41	19	—	69	3,528	2,594	40,252	—
300	—	37	—	—	4	11,910	—	—	(b) 438
254	—	62	48	—	78	10,668	—	23,057	228
—	427	115	—	—	(c) 144	240	—	—	(b)
—	526	185	47	—	11	397	6,726	12,834	537
—	—	92	—	—	—	1,496	8,081	9,857	—
—	40	134	71	—	25	2,229	11,843	15,995	—

(b) 詳細不明なので実地指導者に顧問を含む。

(c) 教師のみ。教育部門に關連する実地指導者及び顧問はそれぞれのところに含まれる。

(d) 研修員は留學生に含まれる。

